

3歳児クラスから5歳児クラスのお子さんが対象です。

高知聖園マリア園

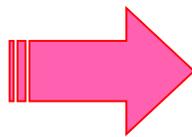
※制度の周知のため、0歳児から2歳児クラスのお子さんの世帯にも配布します。

高知聖園マリア園の3～5歳児の保護者の皆様へ

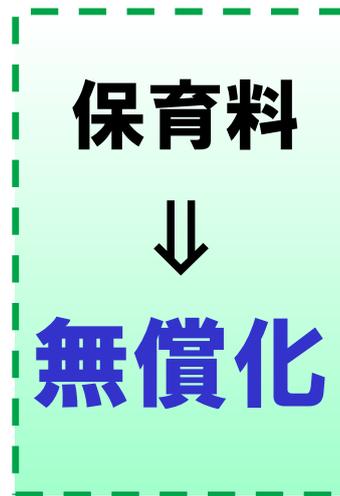
令和元年10月から、保育料が無償化されました

- 令和元年10月から、3～5歳児のお子さんについては保育料が無償化され、高知市にお支払いいただく必要がなくなりました。
- これまで保育料に含まれていた、保育園の給食の材料にかかる費用（副食費）は、無償化後も引き続き保護者の皆様のご負担となります。

～これまで～



～無償化後～
(令和元年10月以降)



！
保育料が
無償化されました。

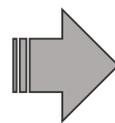
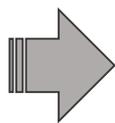
！
副食費は、
引き続き保護者
の
皆様のご負担
となります。

- 現在、3～5歳児の副食費（おかず・おやつ）は、**保育料に含まれる**かたちで高知市にお支払いいただいています。
- この度の幼児教育・保育の無償化により、**保育料は無償となりますが、副食費については引き続き保護者の皆様にご負担いただくこととなります。**ご理解・ご協力をお願いいたします。

～これまで～



保護者の皆様

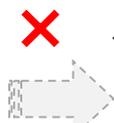
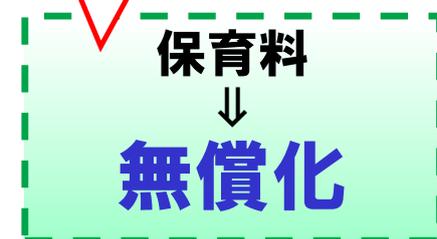
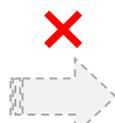


高知市

～無償化後～
(令和元年10月以降)



保護者の皆様



保育園



高知市への保育料の支払いは不要になります。

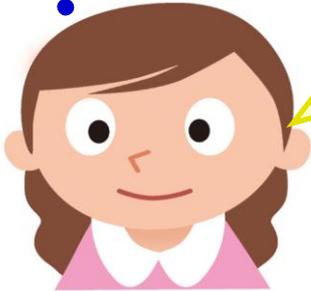
主食・副食費の支払先は保育園になります。

副食費が免除となる場合があります。
※詳細は5ページをご覧ください。

主食・副食費を引き続きご負担いただくこととなります。

??

～ 保護者の皆様の疑問①～



Q 保育園をお休みした日の給食費は
どうなるの？

A 主食・副食費は、原則として**月額払い**となります。

給食の食材は前月中に発注するため、急な欠席による日割り計算等の対応はできません。ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

ただし、**前月末日までに欠食の届出**をいただくと、**全日欠席する場合は無料（全額免除）、同じ月内に連続して13日以上欠席する場合は半額（主食500円・副食2,400円）**となります。

※欠席開始日から、日曜・祝日を除きカウントします。

【例】令和7年4月の場合…4/3～4/18欠席=連続13日以上

お子さんの**急な入院やけが**により事前の届出ができない場合は、**欠席当日の届出も可能**です。必要に応じご相談ください。



届出様式は在園中の保育園からお受け取りください。
なお、届出には**施設長の承認が必要**です。





～ 保護者の皆様の疑問②～

**Q 副食費の免除はあるの？
また、きょうだいで在園している場合、
給食費は人数分かかるの？**

A 以下に該当するお子さんは、副食費の免除または軽減の対象となります。

● **年収360万円未満相当で、次の要件に該当する世帯のお子さん** 免除

- ① 高知市の保育料階層区分がA～D2階層に該当する世帯のお子さん
- ② 高知市の保育料階層区分がD3階層に該当するひとり親または障がい世帯のお子さん

● **収入にかかわらず、第3子以降のお子さん** 免除

※ 小学校就学前のきょうだいの数でカウントします。

● **同時在園の第2子のお子さん** 軽減

軽減の上限額は、月額4,800円です。

したがって、副食費の月額が4,800円を超える場合は、差額をご負担いただくこととなります。

0～2歳児クラスのお子さんの副食費は、これまでどおり保育料に含まれます。

副食費の負担例（月額4,800円の場合）

例①

- D2階層
- 5歳児・3歳児のきょうだい

- 5歳児 (副) **0円** (免除)
(主) **1,000円**
- 3歳児 (副) **0円** (免除)
(主) **1,000円**

※ 所得要件により、5歳児も3歳児も副食費は免除となります。

例②

- D3階層
- 5歳児・4歳児・0歳児のきょうだい

- 5歳児 (副) **4,800円** (主) **1,000円**
- 4歳児 (副) **0円** (軽減) (主) **1,000円**
- 0歳児 … **0円** (無料)

※ 4歳児の副食費は、同時在園第2子のため、軽減の対象となります。(この例の場合は無料)
※ 0歳児の副食費は、これまでどおり保育料に含まれます。ただし、この例の場合は、同時在園第2子以降のため、保育料と合わせて無料となります。

※ この例がひとり親または障がい世帯の場合は、所得要件により、5歳児も4歳児も副食費は免除となります。

例③

- D4階層
- 小2・5歳児・3歳児のきょうだい

- 5歳児 … **4,800円** (主) **1,000円**
- 3歳児 … **0円** (軽減) (主) **1,000円**

※ 5歳児は、第1子のため副食費がかかります。(小2のお子さんは多子のカウント対象外です。)

※ 3歳児の副食費は、同時在園第2子のため、軽減の対象となります。(この例の場合は無料)

